

1.重要な会計方針

- (1)有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は、償却原価法(定額法)によっている。
それ以外の債券は、時価による評価を行っている。
- (2)固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
- (3)棚卸資産の評価基準および評価方法
総平均法による原価法によっている。
- (4)消費税等の会計処理
税込方式によっている。
- (5)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、期末要支給額から中小企業退職金共済積立金額を
控除した額を計上している。

2.基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産普通預金	191,100		29,400	161,700
基本財産定期預金	257,131,000	0	0	257,131,000
基本財産有価証券	199,808,900	29,400	0	199,838,300
小 計	457,131,000	29,400	29,400	457,131,000
特定資産				
環境保全事業積立資産	87,795,000	0	0	87,795,000
商品開発積立資産	8,500,000	0	0	8,500,000
寄附金積立資産	2,917,676	257,499	0	3,175,175
エコエコ推進積立資産	462,490	4	9,080	453,414
京セラTCL事業積立資産	680,232	3,837,814	3,280,000	1,238,046
減価償却引当資産	28,986,371	1,108,805	1,018,800	28,986,376
退職給付引当資産	1,146,557	5,098,906	1,146,557	5,098,906
小 計	130,398,326	10,303,028	5,454,437	135,246,917
合 計	587,529,326	10,332,428	5,483,837	592,377,917

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産普通預金	161,700	0	161,700	0
基本財産定期預金	257,131,000	0	257,131,000	0
基本財産有価証券	199,838,300	64,000,000	135,838,300	0
小 計	457,131,000	64,000,000	393,131,000	0
特定資産				
環境保全事業積立資産	87,795,000	0	87,795,000	0
商品開発積立資産	8,500,000	0	8,500,000	0
寄附金積立資産	3,175,175	3,175,175	0	0
エコエコ推進積立資産	453,414	453,414	0	0
京セラTCL事業積立資産	1,238,046	1,238,046	0	0
減価償却引当資産	28,986,376	0	29,986,376	0
退職給付引当資産	5,098,906	0	5,098,906	0
小 計	135,246,917	4,866,635	131,380,282	0
合 計	592,377,917	68,866,635	524,511,282	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
構築物	19,467,000	19,466,999	1
車両運搬具	3,599,220	3,012,204	587,016
什器備品	7,848,069	6,507,173	1,340,896
借地権	3,675,000	0	3,675,000
電話加入権	224,952	0	224,952
合計	34,814,241	28,986,376	5,827,865

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	帳簿価額	時価	評価損益
地方債	199,838,300	200,820,000	981,700
合計	199,838,300	200,820,000	981,700

6. 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額および残高
 補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
受取県補助金	滋賀県	0	64,950,000	64,950,000	0	—
受取国等補助金	環境省	0	4,590,000	4,590,000	0	—
合計		0	69,540,000	69,540,000	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内訳	金額
経常収益への振替額	
公益目的事業計上による振替金	3,289,080
合計	3,289,080